



議会だより

令和8年2月1日



Honda Revertaによるソフトボール教室(芳賀南小学校)

主な内容

令和7年12月議会定例会

気になる議案ピックアップ	2~3
閉会中の所管事務調査報告	4~5
議案一覧	6
議員のなり手不足問題を考える	7~8
一般質問	9~12
私のいいたいこと	13
議会クイズ・編集室	14

議会ホームページは
こちらから

令和7年第7回定例会 補正予算などの17議案を可決

令和7年第7回定例会は、11月28日から12月3日までの6日間の会期で開かれました。

初日の11月28日は全議案を上程し町長から提出された報告と議案の提案理由の説明を受けました。

5日目の12月2日は一般質問、最終日の12月3日は、議案に対する質疑、討論が行われ、採決の結果、全議案を原案どおり可決しました。

最後に総務・教育民生・産業建設の各常任委員長から事務調査報告を受け、全日程を終了しました。

条例改正

芳賀工業団地排水処理センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

□主な内容

芳賀工業団地排水処理センター使用料収入の減少および物価高騰により、処理に伴う経費が増加しており、使用料単価の見直しが必要となるために改正されました。

また、水質汚濁防止法施行令の一部改正に伴い、水質基準の改正も併せて行われました。

◆ 旧料金体系(変更前)

毎月の排水処理料金は、次の計算方法で決定されていました。

$$\text{使用料金} = \text{排水量(m}^3\text{)} \times 70.1\text{円}$$

※小数点以下は切り捨て

※消費税は処理単価に含まれます。



◆ 新料金体系(変更後)

令和8年3月1日から毎月の排水処理料金は、以下の2つの合計額となります。

基本料金 1,000円

$$\text{従量料金} = \text{排水量(m}^3\text{)} \times 84.7\text{円}$$

$$\text{使用料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

※小数点以下は切り捨て

※消費税は外税です。



▲芳賀工業団地排水処理センター

主な議案

令和7年度一般会計補正予算(第4号)

令和7年度一般会計予算総額に1億7,455万9千円を追加し、予算総額を94億4,367万1千円とするものです。

□主な内容

芳賀工業団地内の雨水管渠の目視調査業務に329万円

2025年1月に埼玉県で発生した、大規模な道路陥没事故を受け、再発防止のため全国的な点検強化と下水道管などの老朽化インフラ対策が加速しています。

国からの要請も受け、町でも内径2.0m以上かつ1994年度以前に設置された雨水管渠の目視調査業務を実施します。

芳賀町議会会派の政友会(代表 小林信二)でもこの問題について取り上げ、持続可能な下水道インフラの実現に向けて要望書を町に提出していました。



▲芳賀工業団地航空写真

令和7年度国予備費 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の追加 小学校給食調理費に97万8,000円 中学校給食調理費に62万4,000円

米価をはじめとした食材費の高騰対策のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し学校給食材料費高騰対策補助金に追加するものです。

のことにより、町から各学校に交付される給食費の補助金額が増額になるため、保護者負担を増額することなく給食の提供を行えます。



▲子どもたちに人気の給食

議会閉会中の所管事務調査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は所管する事務について、行政視察、調査等を行い、12月議会に調査結果を報告しました。

総務常任委員会

委員長 中村 由美子 委員 杉田 貞一郎
副委員長 石川 保 委員 山口 菊一郎

調査事項 町内の公共交通について

調査結果

松田町は神奈川県の西部に位置し、面積37.75km²、東名高速道路、JR御殿場線、小田急線などが走り、古くから交通の要衝として栄えた町である。

しかしながら、人口は1995年をピーク（約13,200人）に減少を続け、現在は10,200人と少子化、高齢化（高齢化率36.3%）が進み、その影響により、地域の公共交通の維持、確保が困難になりつつある。

そのような状況を受け、公共交通における課題を、①高齢者の日常生活の足となる公共交通、②町民のニーズに対応した利便性の高い公共交通網の形成、③町内の多様な輸送資源を総動員した持続可能な公共交通、の3点と捉え、現在「のるーと足柄」の実証実験中である。

- 令和3年度
- ・足柄広域モビリティサービス推進協議会設置
 - ・新モビリティサービス事業計画（素案）の策定
- 令和4～5年度
- ・地域公共交通会議でオンデマンド交通を協議
 - ・「松田町地域公共交通計画」策定
 - ・令和5年10月、一般社団法人足柄オンデマンドを設立、実証実験を開始（令和8年9月まで）

実証実験導入にあたっては、内閣府デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、既存の公共交通サービスが行き届かなかった地域や時間帯における公共交通の確保、柔軟な運行ルートの選定、専用アプリやスマホを活用した利便性の高い予約方法などに着眼し、「のるーと」が選定されている。

現在は実証実験中であるが、本格導入には、維持管理経費の確保が課題である。



調査の意見と提言

松田町のAIオンデマンドバス『のるーと足柄』は、利用者が24時間の予約と出発到着時間の把握ができ、またミーティングポイント（乗降場所）の工夫など、多くの町民が利用しやすいシステムの公共交通であった。

芳賀町では、来年度の運行に向けて検討していることから、現在の公共交通の整理も全体的に考える必要がある。

国からの交付金を活用しながら、全世代の町民が利用しやすい芳賀町スタイルのAIオンデマンド交通となるよう、内容の検討を早急に進められたい。

教育民生常任委員会

委員長 有坂 隆志 委員 小林 信二
副委員長 市川 司 委員 岡田 年弘

調査事項 子どもの遊び場づくりについて

調査結果

観音山ファミリーパークは、総面積60.3ヘクタールの敷地内に広大な芝生広場と遊歩道やトレッキングコースが整備された自然の森で構成されている。大規模遊具、休憩施設なども整備され、親子で楽しめる公園となっている。

前橋市の子育てひろばは、室内型の遊び場で、NPO法人「まえばし保育ネットワーク」に運営を委託している。「まえばし保育ネットワーク」は前橋市内にあるすべての私立保育園がメンバーになって運営している非営利団体で、子育

ての悩みなどを専門のアドバイザーに相談できる場も提供している。

安中市のあんなかスマイルパークは、安中市が設置し、NPO法人「あんなか元気づくり応援団」に運営を委託している。地域福祉の向上を図ることを目的とし、子育て支援の推進や多世代交流の場の提供を行っている。ボランティアの協力を受け、毎月様々なイベントを開催すると共に、子育て支援拠点としても整備されている。屋外広場には安中市をイメージしたオリジナル遊具や芝生広場などが設置されている。

調査の意見と提言

公園、広場など、屋外の遊具を整備するにあたっては、多大な予算が必要となり、維持費も膨大になる等、財政への圧迫が懸念される。

一方で、室内の遊具については、予算的に安価に設置できる物があり、移動撤去がしやすく、施設の別利用時の対応も比較的簡単である。

遊び場は、整備費はもとより、維持費も課題であり、長期的に高い水準で遊び場を維持していくためには、指定管理者の導入の必要性を大いに感じたところであり、今後の検討においては不可欠な要素であると考える。

今後は、費用の検討と共に、試行期間を設け、実際の利用者の意見を参考にすること等もしながら慎重に検討を重ね、子どもたちが満足できるような遊び場の設置に努められたい。



産業建設常任委員会

委員長 藤沼 英之 委員 小林 一男
副委員長 黒崎 浩一 委員 古谷 康典

調査事項 都市公園の再整備について

調査結果

群馬県高崎市寺尾町に位置する観音山ファミリーパークはテーマを「豊かな自然の息づく夢とやすらぎのある森の公園」、目的を家族のふれあいや親同士の交流など乳幼児から高齢者まで楽しむことができ、広域的な利用が可能な公園とし、年間約40万人が訪れる方に親しまれている。

施設としては、芝生広場・遊具・バーベキュー広場・サービスセンター・クラフト工房・駐車場・Park-PFIを利用し、HYGGE TIMESが整備されている。

また、令和7年度から災害派遣用移動式トイレコンテナが導入されている。指定管理者はNPO法人KFP友の会となっている。

群馬県安中市に位置するあんなかスマイルパークは多世代交流型子育て支援拠点として令和3年にオープンし、公園と雨の日でも気軽に遊べる場所として屋内に遊び場、交流施設を整備し、地域の様々な行事などを通じて親しまれている。

指定管理者はNPO法人あんなか元気づくり応援団となっている。

調査の意見と提言

芳賀町の重要施策としてかしの森公園の再整備計画が予定されている。

自然を活かし、多くの人に親しまれる魅力ある公園となれるよう、公園施設を整備し景観を統一した美しい公園づくりが期待されている。

民間事業者を活用したPark-PFI、防災公園としての災害派遣用トイレコンテナの導入、天候に左右されず利用できる屋内施設の充実など町民やLRT利用者、工業団地勤務者など多くの方が快適に利用できる公園を目指し、年間を通じたイベントの企画、さらに長期的運営の観点からは、指定管理者の導入も視野に入れた様々な可能性を検討されたい。



令和7年第7回定例会議案一覧

上程された議案・概要 賛成:○ 反対×												議決結果	
※山口 菊一郎議員は議長のため採決には加わりません。													
採決結果													
報告													
報告第17号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第18号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例制定													
議案第63号	芳賀町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第64号	芳賀町立小学校及び中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の一部改正													
議案第65号	芳賀工業団地排水処理センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第66号	芳賀町ふるさと交流体験センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第67号	芳賀町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第68号	芳賀町体育館等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の廃止													
議案第69号	芳賀町東高橋構造改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業の実施													
議案第70号	軌道整備事業の実施について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
契約の変更													
議案第71号	工事請負契約の変更について(芳賀町B&G海洋センターろ過装置更新工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
規約の変更													
議案第72号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
損害賠償額の決定													
議案第73号	損害賠償額を定め和解することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第74号	損害賠償額を定め和解することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
補正予算													
議案第75号	令和7年度芳賀町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第76号	令和7年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第77号	令和7年度芳賀町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

町の将来に向け、 議員のなり手不足問題を考える



芳賀町議会では、議会運営の充実と住民の皆さまの声をより一層反映させるために、議会活動の質的向上と議員の人材確保に努めています。

しかし、近年、議会議員のなり手不足が深刻な課題となっていることから、芳賀町議会では議員のなり手不足の解消に向けた検討を行っています。

議会だよりでは、今後も、その検討状況、取り組み状況などをお知らせしていくと考えています。

今号では、芳賀町議会における現状、なり手不足が引き起こす問題点、今なぜこのような検討が必要なのかなどをお知らせします。

芳賀町議会の現状

芳賀町議会は、昭和61年まで定数24人で構成されていましたが、人口減少や少子高齢化、候補者数の減少に伴い段階的に定数削減が行われ、平成27年に現在の定数14人となり、約30年間で10人の定数が削減されたことになります。

人口に対しての議員の数は、昭和58年は714人に一人だったのに対し、令和7年は1,090人に一人と悪化しています。

◆定数と人口の推移

年	定数	人口	議員一人当たり人口
S54	24	16,970人	707.1人
S58	24	17,128人	713.7人
S62	22	17,744人	806.5人
H3	22	17,964人	816.5人
H7	22	17,762人	807.4人
H11	20	17,508人	875.4人
H15	20	17,081人	854.1人

年	定数	人口	議員一人当たり人口
H19	16	16,914人	1,057.1人
H23	16	16,611人	1,038.2人
H27	14	15,972人	1,140.9人
R1	14	15,703人	1,121.6人
R5	14	15,517人	1,108.4人
R7	14	15,265人	1,090.4人

住民基本台帳（各年とも10月1日現在）

◆芳賀町議会議員の立候補者の推移

平成19年選挙	定数16人	立候補者19人
平成23年選挙	定数16人	立候補者15人（欠員1人）
平成27年選挙	定数14人	立候補者16人
令和1年選挙	定数14人	立候補者15人
令和5年選挙	定数14人	立候補者12人（欠員2人）



議員のなり手が不足すると・・・

◆住民の声が行政に伝わる機会が減少する

特に若年層や女性層を中心に、議員への関心や議会への参加意欲の低下が見受けられます。議会は、誰もが声を上げられる場であり、性別、世代等、多様な人材が必要不可欠です。なり手が不足すると、声に偏りが生まれ、広く住民の声が反映されにくくなる可能性があります。

◆議会機能が低下する

議会は予算や条例等、行政の施策をチェックする場です。なり手が不足すると、専門性の高い判断や多様な視点が欠落し、会議での議論が十分に深まらなくなってしまいます。その結果、住民のニーズを反映した政策が実現されない恐れがあると同時に、災害対応や緊急時の迅速性にも影響が及ぶ可能性があります。

◆議会運営の透明性と信頼性が欠如する

議会運営の透明性と信頼性を高めるためには、まちづくりに住民が参加しやすい環境づくりが欠かせません。なり手が不足していると、選挙や議会活動の意味そのものが分かりにくくなり、住民の自治への関心を失うことにも繋がり、地方自治の根幹が揺らいでしまいます。

なり手不足解消の検討は次世代のため



令和9年4月に次の選挙を控え、なり手不足を真剣に捉え、広く人材を育て、発掘し、参画を促す仕組みを考える必要があり、合わせて議会改革や合理化、約30年間見直されていない議員報酬等の検討も進めていかなければなりません。

議会では、なり手不足が引き起こす、将来の安定した町政運営、議会運営への影響を危惧し、「今」ではなく、次の世代、次の選挙に向けて、なり手をいかに増やすかに主眼を置いて検討をしています。

一般質問

町政を問う！

第5日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



杉田 貞一郎 議員 (10ページ)

- ① 町の活性化について
- ② 平和教育について



市川 司 議員 (11ページ)

- ① ゴミの不法投棄について



古谷 康典 議員 (12ページ)

- ① 地産地消給食について
- ② 健康寿命について

次の定例会は
3月3日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは

一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



杉田貞一郎が問う 町の活性化について

問 地域のにぎわいをどうするかが大きな課題で、特に、地域資源の活用、産業文化の振興、観光客や交流人口の拡大といった点から、人口減少社会の中で町を持続的に元気にしていくためには、地域の強みを生かした活性化が不可欠である。

1 地域資源の活性化対策として、自治会や地域で実施しているイベントやお祭りに対する町の財政等の支援策は。

2 自治会や地域のイベントや祭りの情報発信は。

3 地域の住民が主体となった地域づくりや地域コミュニティの活性化支援について、町や町職員のノウハウを生かした支援体制は。

答 町長 地域でのイベントや祭りは、地域コミュニティの絆を深め、郷土愛を育む機会であるとともに伝統や文化を継承していく上で必要であり、住民が主体で企画・運営するイベントや祭りに対して、芳賀町地域をつなげる事業補助金、芳賀町わがまちつながり構築事業補助金、芳賀町コミュニティ活動奨励金の補助制度により、経費の一部を支援しています。

多額の運営経費を賄う住民や関係者の負担を軽減するため、祭りなどの伝統行事の運営に対し、国や県の補助金などを活用した支援を検討しています。

現在、町の情報発信は、自治会や各種実施団体からの依頼を基に、当該地域以外からの来場者を見込む地域のイベントや祭りを対象に行っています。

今後は、積極的に情報を収集し、事前PRを行い、芳賀チャンネルや広報だけではなく、動画配信等を通して、地域の素晴らしさを伝える仕組みを検討します。

地域コミュニティの活性化は、地域の持続的な発展の基盤となるものであり、町民の皆さまが主体となった地域づくりを推進することがこれからも重要であると認識しています。

地域の自主性や創意工夫を尊重しながら、支援を行っていくことが重要で、町の観光PRになる祭りやイベントの情報を提供し、職員に協力を促し、包括連携協定を締結している大学や企業との連携事業などを活用し、イベント運営のアドバイスやスタッフ不足を補うためのボランティアの募集など、柔軟に対応できる新たな支援制度を検討します。

また、町が所有する備品の貸出しや施設設備の利用を優遇することで、地域の皆さまがやりがいを持って活動できる環境を整備し、持続可能な地域コミュニティの実現に取り組んでまいります。

問 3つの補助金について、今後拡大か見直しをするかというはあるのか。

答 企画課長 事業の内容によりますが、検討します。

問 高齢化で事業費が足りない、参加者が少ないというのが一番の問題だと思う。今後、どう考えていくのか。

答 町長 地域のイベントは、人と人、人と地域をつなげる意味で、非常に大切な活動だと考えています。課題は、十分認識をしています。相談しながら、知恵を出し合い、地域だけではなくて、他からの支援も受けることも考え、イベントを盛り上げてまちづくりにつなげたいと思います。

平和教育について

問 戦争当時を知る人も少なくなった今、小中学生に改めて平和教育の必要性を考えられるが、他市町のように沖縄、広島、長崎など、戦禍の地に児童生徒を派遣し、平和教育を行う考えはないのか伺う。

答 教育長 平和教育の重要性はますます高まっていいると認識しており、広島などの戦禍の地で開催される平和記念式典などに参加するといった直接的な体験は、戦争を肌で感じることのできる意義のある活動だと考えます。

体験が一部の生徒のものにとどまりがちであり、昨今の学校の多忙な状況を考慮した際、その実施に当たっては課題が多いとも感じています。

問 平和を考えたときに、必要なのは道徳教育かと思う。道徳教育についても、今ままなのか、また、新たに何か人間らしさというか、人を尊重する、争いごとをしないというような考え方をしていくのか伺う。

答 教育長 道徳教育の視点は大変重要であると考えております。

道徳教育につきましては、内容項目というものが、自分自身に関することとか、他人との関わりに関する事、集団とか、崇高なものとか、いろいろな観点に分かれて、発達段階に応じて、心理的深まりを高め、そして実践力を高めていくものなので、全人格的な形成の下に学校教育としては、今後も十分に深めていく必要があると考えます。

市川司が問う ゴミの不法投棄について



問 これまでどのような不法投棄があったのか、また現在の現状をどのように把握しているのか伺う。

答 町長 これまでに食品や飲料の容器や生ごみ、衣類、雑誌など、生活ごみのポイ捨てや冷蔵庫などの家電や家具などの粗大ごみや自動車部品、断熱材などの産業廃棄物の不法投棄があり、調査、回収などの対応をしてまいりました。現状把握として廃棄物監視員および環境課職員によるパトロールや、町民の皆さまからの通報や相談を受けて現地調査などにより実態を把握しています。不法投棄の回収量は令和4年に5,600kgあったのが、令和6年には3,490kgと減少しています。一方で家電4品目の不法投棄台数は4年度の13台から、6年度は20台となっています。

問 廃棄物監視員がパトロールしているということだが、監視員はどのようなことをしているのか詳しく伺う。

答 環境課長 監視員の職務につきましては、不法投棄を防止するための監視、廃棄物処分場や廃棄物処理業者の監視および情報の収集、清掃および環境保全に必要な指導をしており、町内を9つのエリアに分けて、それぞれの担当地域で月に8日間の監視活動をしており、不法行為を防止するための監視活動が主な仕事になり道路わきに落ちている空き缶やペットボトルなどのポイ捨てごみなどの回収も行っております。



問 不法投棄などを防止するために、監視活動や情報収集をしているということだが、監視員からはどのような情報が上がってくるのか伺う。

答 環境課長 不法投棄につきましては、大きいものが落ちている、あるいは大量に落ちているとか、投棄物から住所氏名などの証拠が出てきたときは、すぐに環境課に連絡していただいているます。その他にも重機が動いて荷物を積んだトラックが搬入しているような不法投棄を疑う状況や、大型ダンプが土砂を搬入して不法盛土を疑う普段と違う状況など疑わしい状況に遭遇したときはすぐに環境課に連絡していただき、その上で現地確認に向かうようにしています。



問 家電4品目の不法投棄が増加しているということだが、どのようなものが多く投棄されているのか、なぜ家電の投棄が増えたのか。

答 環境課長 家電4品目はエアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機で、令和6年度は冷蔵庫10台、テレビ6台、洗濯機4台が投棄されていました。

家電については、郵便局でリサイクル料金を支払った上で指定の場所に持ち込むか、町のゴミ回収サービスに申し込み回収してもらう必要があり、そのため処分するのに手間とお金がかかるため、処分方法に理解が不十分だったり、面倒に感じたりといった状況から、不法投棄につながってしまうこともあると推測しています。



古谷康典が問う 地産地消給食について

問 現在、町内の小中学校で地産地消給食が取り入れられている。現状、循環システム研究会が主体だが、施設の老朽化、生産者や物資納品者の高齢化で継続困難になっている。

今後も地産地消給食を継続させるために、町が考えている政策について伺う。

答 教育長 町では地産地消の推進を目的に給食費補助金を交付しており、町内産の食材の多い給食を実施しています。町産米の米飯を週4回提供、季節の地場食材の多用など、日常的に地産地消に取り組んでいます。

町内産の食材は、町内農業者により組織された循環システム研究会を通じて納品されており、参加する生産者の献身的なご協力により、現在の状況が維持されています。

一方で、参加する生産者の高齢化や施設の老朽化などの進行につきましては、教育委員会としても認識しているところです。

現在は一定の地産地消率が確保できていますが、地産地消に取り組み始めた当時とは農業や学校給食を取り巻く環境が変化していることから、今後の継続のために循環システム研究会との協議の上で、他自治体の成功例なども参考に検討してまいります。

問 食材の搬入について、近隣の町では直売所を利用しているところがある。芳賀町でも直売所にお願いすることはできないのか。

答 学校教育課長 道の駅の直売所は、町内の農作物生産者とのつながり、農産物の確保や流通の実績から給食の食材搬入を行う能力を有していると考えています。

実際にお願いする場合には、現在の体制でお願いしている物資納入組合と直売所の運営を行うJAはが野との充分な協議、調整が必要と考えています。

健康寿命について

問 芳賀町の健康寿命の低さについて、こうした状況を改善するために新たな政策について検討されているのか伺う。

答 町長 令和4年の健康寿命推定値によると、芳賀町は男性が78.96歳で県内19位、女性が81.91歳でワースト1位という結果でした。

こうした状況に鑑み、令和5年度から令和7年度までの3ヵ年を健康づくり特別重点期間と定め、野菜摂取量の推定や血管年齢チェック、健康相談、特定健康診査の受診勧奨啓発資料の送付、認知症予防教室や通所型短期集中予防サービスなどの事業を行っています。

様々な事業の結果、メタボ該当者割合が令和4年度23.5%から令和6年度には22.4%に改善され、順位も県内ワースト1位の25位から22位に改善しました。血糖、血圧、脂質の有所見率は令和4年度8.9%で、県内ワースト1位から令和6年度には22.4%に改善され、健康づくり特別重点期間において是正することができたと考えています。

今後も栄養、運動、休養の3つのバランスを大切にしながら健康寿命という指標を継続的にモニタリングし、事業の評価・改善を図ってまいります。

問 健康寿命を延ばすために栄養、運動、休養と併せて生き甲斐を兼ねた適度な労働が必要と考えるが、いかがか。

答 健康福祉課長 人と働くことや社会に関わり続けることにより生活リズムの維持、身体活動量の確保、人とのつながりの形成、生きがいの獲得など心身の健康に良い影響を与えることが報告されていることから、健康寿命を延ばすために就労や地域活動など適度に頭や体を使う役割ある活動が有効であると考えています。

古谷 今後は町民の皆さん気が軽く参加しやすい場や機会を充実させると共に、高齢になっても参加しやすい環境づくりを一層進めさせていただきたいと。引き続き積極的な取り組みから健康寿命の延伸につなげていただくよう期待する。

こえ 聲

はたち 二十歳の皆さんに聞きました 私のいいたいこと



塙 紘ノ亮さん
(祖母井)

野球が教えてくれたこと

このたび二十歳を迎え、一人の町民として社会に踏み出す節目を迎えるました。これまで支えてくださった家族や地域の皆さんに心から感謝しています。私はこれまで野球を通して、努力を続けることの大切さや仲間と協力することの意味を学んできました。勝ち負けでなく、礼儀や責任感、目標に向かって挑戦し続ける姿勢は、これから的人生においても大切な財産です。今後は子どもたちがスポーツや野球に親しめる環境を町全体で守り育てていくことが重要だと感じています。また、スポーツを通じて子どもから高齢者まで気軽に体を動かせる町を作ることは、健康づくりだけでなく、人と人とのつながりを深めることになります。

私たちも地域の一員として積極的に関わり、スポーツを通じて芳賀町をさらに活気ある町にしていきたいと思います。



加藤 美空さん
(芳志戸)

芳賀町とともに歩む未来

この度、生まれ育った芳賀町で成人の日を無事に迎えることができ、大変嬉しく思います。家族をはじめ、先生方や友人、温かく見守ってくださった地域の方々、多くの皆さんに心より感謝申し上げます。

現在、私は看護師を目指して看護学校で学んでいます。将来は、私が育ったこの町で医療を支える一員になりたいと考えています。世代、年齢、立場に関わらず、誰もが安心して受けることのできる福祉や医療体制の整った町、健康寿命の長い町であってほしいと願っています。

LRTが開通し、町の様子も変化してきていると実感しています。自然が豊かななど良いところを残しつつ、町民の方々が元気でたくさんの笑顔と魅力にあふれる、未来へ向けて発展していく芳賀町であり続けることを期待しています。



宮本 翼さん
(東水沼)

まほろば

この町は私にとって、この上ない憩いの場所である。これは私が進学を重ね、町から離れる時間が増えた今だからこそ断言できる。

初めてこの感覚に気が付いたのはある夏の日。大学が夏季休暇に入り、家でひと息ついていると、ふと外から蝉の声が聞こえてくる。それまで作品提出やレポート課題で忙しない日々を送っていた私には、中学生の頃までは当たり前と思っていた夏の風物詩が、不思議と新鮮味を帯びて感じられたのである。

「住めば都」とはよく言うが、この町にはその「都」たる魅力が十分にあると思える。他を圧倒する何かこそなくとも、四季折々に移ろう自然や、町民に寄り添ったイベントなど、心身を落ちつけたい時に「帰れる場所」となってくれることこそが、この町の一番の魅力なのではないかと私は感じる。

行政視察

高根沢町議会 まちづくり常任委員会

10月27日、栃木県高根沢町議会のまちづくり常任委員会の皆さまが来町されました。

当町議会を代表して山口菊一郎議長が、また町からは大関一雄町長が出迎え、視察テーマである「芳賀第2工業団地の整備について」町の担当課から説明し、熱心な質疑応答が行われました。



小川町議会 経済建設常任委員会

10月29日、埼玉県小川町議会の経済建設常任委員会の皆さまが来町されました。

「持続可能な行政サービスを支える都市整備と公共交通のあり方について」を視察テーマに町企画課から説明、質疑応答の後、「Hondaの技術実証実験車両CiKoMa(サイコマ)」の見学もされました。



大玉村議会 産業厚生常任委員会

11月6日、福島県大玉村議会の産業厚生常任委員会の皆さまが来町されました。

当町からは農事組合法人「農音」代表理事の小林正宏さんにもお越しいただき、農政課とともに、視察テーマである「集落営農の導入・形成のきっかけについて」の説明をし、質疑応答が行われました。



はがまち

議会クイズ

正解者の中から抽選で3名の方に

粗品を進呈します。



問1

今回の定例会は
令和7年第何回目でしょうか。

- ①第5回 ②第6回 ③第7回

問2

議会閉会中の所管事務調査について、
総務常任委員会の調査事項は
何でしょうか。

- ①町内の公共交通について
②子どもの遊び場づくりについて
③都市公園の再整備について

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、
年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX・Eメール可)

あて先：321-3392

芳賀町大字祖母井1020
芳賀町議会事務局
議会だより係
(FAX) 677-6057
Eメールはこちから→



締め切り：令和8年2月28日（土）必着
※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回ははがまるくん
グッズ(ボールペン、メモ帳、ノート、ハンカチ)です。

たくさんのご応募お待ちしております。



202号答え 問1：③4人 問2：②43万円
たくさんのご応募ありがとうございました。

編集室



いつもご愛読ありがとうございます。

議員の仕事は、町の執行内容のチェックを
しっかりすること、疑義があればしっかり質問
や提案をすることなどまた一方では町民からの
要望や疑問などあればそれを解決すべく
努力することです。

(議会広報常任委員 石川保)

